

## 平成 24 年度 湯沢市市民後見人養成研修募集要項

湯沢市では、誰もが等しく権利の擁護を受けられる体制を築くため、市民後見人を養成します。

この研修を修了しても何らかの資格を得られるわけではありません。

市民後見人は成年後見制度及び福祉に理解と熱意を持ち、地域貢献、社会貢献として活動していただく方です。

### 1. 主催

湯沢市・湯沢市地域包括支援センター

### 2. 受講要件

①湯沢市に在住している方

②20 歳以上の方

③地域貢献、社会貢献として成年後見制度及び福祉活動に理解と熱意のある方

### 3. 研修の期間

基礎研修（23 時間） 平成 24 年 11 月 7 日～平成 24 年 12 月 5 日

実践研修（30 時間） 平成 25 年 1 月 30 日～平成 25 年 3 月 6 日

※基礎研修終了時に実践研修の受講意志の確認を行ないます

### 4. カリキュラム

別添の「平成 24 年度 湯沢市市民後見人養成研修カリキュラム」を参照

### 5. 受講料

無料

### 6. 申込方法

申込書類は、下記、地域包括支援センターに電話で請求してください。

郵送しますので、必要書類に記載後、郵送、またはファックスでお送りください。

## 7. 事前説明会

市民後見人養成の主旨、研修の内容等について説明会を開催します。

開催日時 平成 24 年 10 月 19 日（金）

午後 2 時から 30 分程度

会 場 湯沢雄勝広域交流センター 第 1 研修室

## 8. 申込・問合せ先

湯沢市役所 地域包括支援センター

〒012-8501 湯沢市佐竹町 1 番 1 号

電話 0183-73-2111（代表）

FAX 0183-78-2312

平成 24 年度 湯沢市市民後見人養成研修カリキュラム

《基礎研修》 1,380 分 (23 時間)

◆ 1 日目 (210 分/3 時間 30 分)

月日	時間	科目	講師
11/7 (水)	13:30~14:00 (30 分)	◇開講式 ◇オリエンテーション	事務局
	14:00~17:00 (180 分)	◇市民後見概論	社会福祉士

◆ 2 日目 (270 分/4 時間 30 分)

月日	時間	科目	講師
11/14 (水)	10:00~12:00 (120 分)	◇対象者理解① 障がい者の理解	社会福祉士
	13:00~15:30 (150 分)	◇対象者理解② 高齢者 (認知症) の理解	社会福祉士

◆ 3 日目 (270 分/4 時間 30 分)

月日	時間	科目	講師
11/21 (水)	10:00~11:30 (90 分)	◇成年後見制度の基礎① 成年後見制度概論	司法書士
	11:30~12:30 (60 分)	◇成年後見制度の基礎② 法定後見	司法書士
	13:30~14:00 (30 分)	◇成年後見制度の基礎③ 任意後見	司法書士
	14:00~14:30 (30 分)	◇成年後見制度の基礎④ 成年後見制度利用支援事業と市町村責任	市職員
	14:30~15:30 (60 分)	◇成年後見制度の基礎⑤ 社会福祉協議会と日常生活自立支援事業	湯沢市社会福祉協議会

◆ 4 日目 (330 分/5 時間 30 分)

月日	時間	科目	講師
11/28 (水)	10:00~11:00 (60 分)	◇民法の基礎① 家族法	弁護士
	11:00~12:00 (60 分)	◇民法の基礎② 財産法	弁護士
	13:00~14:30 (90 分)	◇関係制度・法律① 介護保険制度と高齢者施策	市職員
	14:30~15:30 (60 分)	◇関係制度・法律② 高齢者虐待防止法	市職員
	15:30~16:30 (60 分)	◇関係制度・法律③ 障がい者施策と障害者虐待防止法	市職員

◆ 5日目 (300分/5時間)

月日	時間	科目	講師
12/5 (水)	10:00~11:00 (60分)	◇関係制度・法律⑤ 生活保護制度	市職員
	11:00~12:00 (60分)	◇関係制度・法律⑥ 健康保険制度・年金制度	市職員
	13:00~14:00 (60分)	◇関係制度・法律⑦ 税務申告制度	市職員
	14:00~14:30 (30分)	◇市民後見活動の実際① 後見実施機関の実務と市民後見活動に対するサポート体制	事務局
	14:30~15:30 (60分)	◇後見活動の実際② 現役後見人による実践報告	社会福祉士
	15:30~16:00 (30分)	◇グループワーク 「基礎研修を受講して」 ◇修了式	事務局

《実践研修》 1,800分 (30時間)

◆ 6日目 (270分/4時間30分)

月日	時間	科目	講師
25年 1/30 (水)	9:30~10:00 (30分)	◇オリエンテーション	事務局
	10:00~12:00 (120分)	◇対人援助の基礎	社会福祉士
	13:00~13:30 (30分)	◇体験学習に向けて 体験実習についての留意点	事務局
	14:00~15:30 (90分)	◇家庭裁判所の役割 家庭裁判所の実際 (現地訪問)	家庭裁判所

◆ 7日目 (240分/4時間)

月日	時間	科目	講師
25年 2月	(240分)	◇高齢者 (認知症) の理解 特別養護老人ホームの訪問	特別養護老人ホーム施設長

◆ 8日目 (240分/4時間)

月日	時間	科目	講師
25年 2月	(240分)	◇障がい者の理解 障がい者施設の訪問	障がい者施設施設長

◆ 9日目 (300分/5時間)

月日	時間	科目	講師
2/13 (水)	10:00~10:30 (30分)	◇成年後見の実務① 申立書類の作成	司法書士・社会福祉士等
	10:30~12:00 (90分)	◇成年後見の実務② 財産目録の作成	司法書士・社会福祉士等
	13:00~16:00 (180分)	◇成年後見の実務③ 後見計画・収支予定の作成	司法書士・社会福祉士等

◆ 10日目 (270分/4時間30分)

月日	時間	科目	講師
2/20 (水)	10:30~12:00 (90分)	◇成年後見の実務④ 報告書の作成	司法書士・社会福祉士等
	13:00~14:30 (90分)	◇成年後見の実務⑤ 後見付与申立の実務	司法書士・社会福祉士等
	14:30~16:00 (90分)	◇成年後見の実務⑥ 後見事務終了時の手続き/死後事務	司法書士・社会福祉士等

◆ 11日目 (300分/5時間)

月日	時間	科目	講師
2/27 (水)	10:00~16:00 (300分)	◇事例報告と検討 (グループワーク)	司法書士・社会福祉士等

◆ 12日目 (180分/3時間)

月日	時間	科目	講師
3/6 (水)	13:00~14:30 (90分)	◇体験学習の報告書作成	事務局
	14:30~15:30 (60分)	◇市民後見人像	事務局
	15:30~16:00 (30分)	◇修了式	事務局

湯沢市市民後見組織体制構築研究会委員名簿

	機関・団体名
1	秋田弁護士会
2	秋田県司法書士会湯沢支部（リーガルサポートあきた）
3	秋田県社会福祉士会（権利擁護センターぱあとなあ秋田）
4	湯沢市社会福祉協議会
5	湯沢市民生児童委員協議会
6	湯沢人権擁護委員協議会
7	NPO 法人代表
8	湯沢市雄勝郡老人福祉施設協議会（高齢者福祉関係代表）
9	湯沢市雄勝郡入所施設協議会（障がい者福祉関係代表）
10	湯沢市福祉保健部長寿福祉課（介護保険担当）
11	湯沢市福祉保健部福祉課（障がい者担当）
12	<b>【事務局】</b> 湯沢市地域包括支援センター

<b>【オブザーバー】</b>	秋田家庭裁判所横手支部
-----------------	-------------

# 東京大学名誉教授 大森 彌先生 特別講演会

<厚生労働省 市民後見推進事業>

## 湯沢市市民後見セミナー

開催日：平成25年2月23日（土）

開催時間：午前9時30分～（午前9時開場）

会場：湯沢グランドホテル（湯沢市材木町1-1-1）

入場料：無料

### 【講師プロフィール】

大森 彌（おおもり わたる）



- \* 昭和15年3月、東京都生まれ。
- \* 東京大学大学院法学政治学研究科博士課程修了。法学博士。元東京大学教授、元東京大学養学部部長、元千葉大学教授、元放送大学大学院客員教授。
- \* 専門分野：行政学・地方自治論。
- \* 役職等 厚生省中央社会福祉審議会委員、厚生省地方老人保健福祉計画研究班班長、厚生省「高齢者介護・自立支援システム研究会」座長、社会保障国民会議サービス保障分科会座長、内閣府独立行政法人評価委員会委員長、社会保障審議会会長・同介護給付費分科会会長などを歴任。

### 【プログラム】

- |             |  |
|-------------|--|
| 開演          | 9時30分（開場 9時）   |
| パネルディスカッション | 9時40分～10時40分<br>「成年後見制度と市民後見による地域での支え合い」               |
| 特別講演        | 10時50分～12時20分<br>「市民後見人の制度と市町村の役割」<br>東京大学名誉教授 大森 彌 先生 |

問合せ：湯沢市地域包括支援センター 73-2111  
主催：湯沢市

## 湯沢市市民後見セミナー開催要綱

### 【主旨】

2000年、新しい成年後見制度が始まり、その利用は高齢化の進展とともに増加を続けています。そして近い将来、後見人を必要とする人が爆発的に増加すると予想されています。

そのような中、地域貢献、社会貢献を理念し、市民が後見人として活動を行うことを目的に全国各地で市民後見人の養成・活動が始まっています。

地域で暮らす住民が、専門家とともに成年後見制度を担う時代は近いものと考えられ、本市においても「市民後見人養成研修」を開始しました。

今回、地域における市民後見人活動と関係機関・行政の役割および市民後見・成年後見制度の今後について考える機会としてセミナーを開催します。

### 【特別講演会】

講 師 東京大学名誉教授 お お もり わたる 大 森 彌 先生

演 題 「市民後見人の制度と市町村の役割」

### 【パネルディスカッション】

テーマ 「成年後見制度と市民後見人による地域での支え合い」

コーディネーター 天野 達 氏 (障がい者支援施設愛光園施設長)

助言者 大 森 彌 先生

パネリスト 赤平 京子 氏 (湯沢市複合施設いさみが岡施設長)  
長沼 敏幸 氏 (ばあとなあ相談支援事業所副主任)  
織 田 正 (湯沢市地域包括支援センター所長)

【開催日時】 平成25年2月23日(土)

開会 午前9時30分(開場 9時)

【会 場】 湯沢グランドホテル(湯沢市材木町1-1-1)

【参加対象者】 一般市民・関係者

【入場料】 無料

【主 催】 湯沢市

【備 考】 市民後見推進事業(厚生労働省補助事業)



# 湯沢市市民後見セミナープログラム

平成25年2月23日(土)

9:00 開場

9:30 開会

挨拶 湯沢市長 齊藤 光喜

9:40 パネルディスカッション

～

10:40 [テーマ] 「成年後見制度と市民後見人による地域での支え合い」

[コーディネーター]

天野 達 氏 (障がい者支援施設愛光園施設長・社会福祉士)

[助言者]

大 森 彌 先生

[パネラー]

赤平 京子 氏 (湯沢市複合施設いさみが岡施設長・社会福祉士)

長沼 敏幸 氏 (ぱあとなあ相談支援事業所 副主任相談支援  
専門員 社会福祉士・精神保健福祉士)

織 田 正 (湯沢市地域包括支援センター所長)

10:50

～

12:20

特別講演会

「市民後見人の制度と市町村の役割」

東京大学名誉教授 おお もり わたる  
大 森 彌 先生

閉会

## プロフィール

おおもりわたる  
大森 彌 氏 (東京大学名誉教授)

- \* 昭和 15 年 3 月、東京都生まれ。
- \* 東京大学大学院法学政治学研究科博士課程修了。  
法学博士  
元東京大学教授  
元東京大学教養学部長  
元千葉大学教授  
元放送大学大学院客員教授
- \* 専門分野：行政学・地方自治論
- \* 役職等  
地方分権推進委員会専門委員（くらしづくり部会長）  
厚生省中央社会福祉審議会委員  
厚生省地方老人保健福祉計画研究班班長  
厚生省「高齢者介護・自立支援システム研究会」座長  
自治体学会代表運営委員  
日本行政学会理事長  
都道府県議会制度研究会座長  
社会保障国民会議サービス保障分科会座長  
内閣府独立行政法人評価委員会委員長  
社会保障審議会会長・同介護給付費分科会会長などを歴任  
現在、「NPO地域ケア政策ネットワーク」代表  
同「介護と連動する市民後見研究会」座長  
全国町村会道州制と町村に関する研究会座長など
- \* 近書に『変化に挑戦する自治体』（第一法規）  
『政権交代と自治の潮流』（第一法規）  
『官のシステム』（東京大学出版会）  
『実践まちづくり読本』（共著:公職研）など

平成24年度湯沢市市民後見人養成研修実施状況

	参加者	修了者	
事前説明会	24名		
基礎研修	40名	34名	(実践研修受講要件該当者 4名)
実践研修	33名	26名	(翌年度の再受講要件該当者 6名)
全科目修了者		26名	男性 12名 女性 14名
市民後見人登録者		19名	男性 9名 (平均年齢 64.1歳) 女性 10名 (平均年齢 54.4歳)

湯沢市市民後見人登録までのフローチャート (平成24年度)

